

## 薬剤散布（地上散布）特記仕様書

### 1 薬剤の仕様

品名(例示)	原液量(ℓ)	希釈倍率(倍)	散布面積(ha)	散布量(ℓ/ha)	総散布量(ℓ)	回数
マツグリーン液剤2	538	100	44.78	1,200	53,736	1

または同等のネオニコチノイド系殺虫剤(散布面積、回数は同様)。

### 2 交通に係わる誘導員の配置等

栃木県道17号那須高原線は交通規制が必要なため、交通誘導員を配置すること。なお、配置箇所については交通規制及び作業区域図のとおりとし、緊急車両及び報道関係車両の通行は妨げないこと。

### 3 散布作業に係る事項

- (1) 散布日は、気象庁栃木県黒磯観測所において、その年最初の「平均気温が11度を超えた日」から累積し「計算日の平均気温－11度＋前日までの累積気温」が320度を超える直前とするため、累積気温を算出・予測し、発注者と協議して決定すること。
- (2) 散布は1日中に実施することとし、予備日を設定すること。
- (3) 作業については関東森林管理局仕様書「2 薬剤散布（地上）（7）散布作業」のとおりとする。なお、「マツの樹冠部」とは葉のついた枝を指し、樹高の高低を問わない。
- (4) 101ほ及び101と林小班は散布区域内に通学路があるため、通学時間前(午前7時30分前後)には散布を終了すること。
- (5) 101に林小班は幼稚園が隣接するため、午前8時30分までに散布を終了すること
- (6) 噴霧器等の筒先は可能な限り国有林内に向け、人家等に飛散しないよう配慮すること。

### 4 CSF（豚熱）の感染拡大防止について

CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、栃木県におけるCSF対策を熟知して適切な対応に務めること。